


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 3
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長 
 【氏名又は名称】(3) 大谷 省三
 【住所又は本店所在地】(3) 1136 Hamilton Avenue, Palo Alto, CA94403 U.S.A
 【報告義務発生日】(4) 平成 17年 12月 13日
 【提出日】 平成 17年 12月 20日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
 【提出形態】(5) その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 ゼンテック・テクノロジー・ジャパン
会社コード	4296
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所 ヘラクレス市場
本店所在地	東京都千代田区内神田二丁目1番2号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大谷 省三
住所又は本店所在地	1136 Hamilton Avenue, Palo Alto, CA94403 U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和34年 3月11日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ゼンテック・テクノロジー・ジャパン
勤務先住所	東京都千代田区内神田二丁目1番2号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	清水 徳治 (代理人)
電話番号	03-5298-8100

(2)【保有目的】(9)

純投資 発行会社の将来性を評価し、株式配当及び株価の高値を期待した純投資である。尚、株価の動向次第では売却することもある。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	27,882	0	0
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 6,150	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 34,032	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 34,032		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 6,150		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年9月30日現在)	S 96,527.32
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	33.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	34.66

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
17.12.13	普通株券	650	処分	565,440,-

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

--

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	69,705
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	— 株式分割により 21,132 株取得
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	69,705

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		